

令和3年度「学内研究環境整備費」申請要領

1. 目的

琉球大学の研究の質の向上を図るため、研究環境の整備を進める。なお、資源の有効利用を図るため共用化を推進することとする。

2. 支援対象

国立大学法人琉球大学組織規則に記載されている運営推進組織、学部、大学附属研究施設、附属図書館、病院及び学内共同教育研究施設の研究環境の整備（機器新規購入、機器更新、機器修繕、施設改修など）に係る費用。

3. 支援内容

研究環境の整備に係る費用を支援。

1件あたり（A）500万円以内または（B）1,500万円以内とし、総額5,000万円程度を予定。なお、（B）については学内共同利用を前提とした、最大1件の研究機器（単体）購入の採択を予定（採択なしの場合もあり）。

4. 申請方法

(1) 申請件数（AとBを併せた件数）

各学部（各学部附属の教育研究施設も含む） 5件以内

その他の施設等 3件以内

（運営推進組織、大学附属研究施設、附属図書館、病院及び学内共同教育研究施設）

(2) 提出方法

申請書様式「学内研究環境整備費申請書(様式1)」に必要事項を記載し、片面印刷でクリップ留め、見積書を添付して、必ず各部局等でとりまとめの上、別添申請一覧を付して総合企画戦略部 研究推進課 研究推進係に提出すること。

5. 提出締切

令和3年6月25日(金)17:00までに必着(期限厳守)

6. 審査の観点

- (1) 本学としての研究の個性化・高度化に結びつくものであること
- (2) 新しい研究の展開が期待できるものであること
- (3) 大学全体としての研究環境整備の向上となること
- (4) 大学全体での機器の共同利用を推進するものであること
- (5) 中期目標・中期計画の実現に資するものであること

7. 審査及び配分決定

(A) については、研究推進会議の下に設置するワーキンググループにより、各申請について書類審査および現地調査を行う。(B) については、同ワーキンググループの下に共用機器部会を設置し、候補案を検討する。その後、両者ともにそれらの結果に基づいて研究推進会議において審査を行い、最終的に役員会で決定する。

8. その他

(B) については、円滑な共同利用を図るため、研究基盤センターが主体となり管理を行うものとする。ただし設置場所に関しては、必要に応じて各部局への設置を可能とする。